

診療科・部門案内

臨床検査部

迅速かつ正確なデータの提供を進めると共に、他部門との連携・診療支援の充実を図り、医療の場に相応しい臨床検査部の実現を目指します。



平成23年度業務実績  
部門別検査件数

- 一般検査 (100,474件)
- 血液検査 (417,815件)
- 生化学 (2,330,970件)
- 免疫血清 (282,115件)
- 微生物 (76,005件)
- 病理検査 (42,906件)
- 輸血検査 (25,848件)
- 製剤管理 (21,043件)
- 生理検査 (47,956件)
- 外部委託 (81,459件)

病理検査とはどんな検査？

病理検査とは病変の一部を採取した組織や臓器、細胞を肉眼所見や顕微鏡等を用いて詳しい病気の診断を行う検査です。病理診断は病理専門の医師（病理医）が行います。

<病理検査の流れ> 作業は臨床検査技師が行っています。

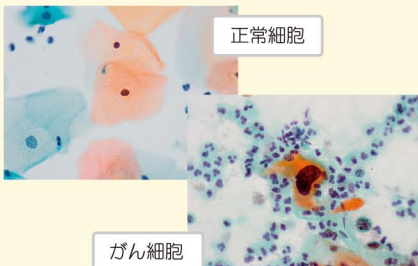
なるほど  
納得！  
豆知識



何がわかるの？

- どのような病気か
- 病変ががんであるか（がんの場合、悪性か良性か）
- 手術での摘出臓器（病変の進行度、病変部が全て取りきれているか）

子宮頸部の細胞



固定

体から切り取った組織、臓器はそのまま放置すると変化するためホルマリンに一晩～数日間浸します。

切り出し

病理医が肉眼で病変部を観察し、必要な部分を組織標本にするため切り出します。

ほうまい包埋

切り出された組織は一晩かけて特殊な処理を行い、最終的にパラフィンブロック（ロウのような物で固めた状態）になります。この状態にすることで半永久的に保存が可能になります。

はくせつ薄切

マイクロームという特殊な機械で3～4 μmの厚さに薄切し、スライドガラスに貼り付けます。

染色

乾燥後、染色を行い標本が完成します。これを顕微鏡で観察し、最終的な病理診断が行われます。まず基本となるHE染色（ヘマトキシリン・エオジン染色2色）を行い、それで診断がつかない場合、目的に応じた様々な特殊染色を行います。